

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
A棟B2F排水処理室混合槽塗膜防水作業	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年4月19日	(株)シミズ・ブルライフケア S・BLC 関西社 社長 今原賢治 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号	1,836,000円	A B棟建物保守管理会社であり、予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項および同施行細則第35条第1項第1号、11号)。	A B棟建物保守管理会社
冷水バイパス弁更新作業	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年5月8日	アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社 執行役員支社長 武田知行 大阪市北区天満橋1-8-30	1,728,000円	契約業者は当該機器の製造業者であり予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項および同施行細則第35条第1項第1号、11号)。	計装設備保守会社
島津X線一般撮影システム装置入替RAD Speed PRO	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年6月14日	島津メディカルシステムズ(株) 京都市中京区西ノ京徳大寺町1番地	2,900,000円	本装置は島津製作所が製造及び販売しており、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
C4南病棟污水排水管更新工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年6月18日	(株)大阪ガスファシリティーズ (代)木下立人 大阪市東成区中道1丁目4番2号森之宮スカイガーデンハウス4階	2,386,800円	C棟建物保守管理会社であり、予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項および同施行細則第35条第1項第1号、11号)。	C棟建物保守管理会社

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
病理・細胞診検査 業務支援システム	事務部医療情報課 京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の5	平成30年6月25日	松浪硝子工業株 式会社 大阪府岸和田市 八阪町2-1-10	19,116,000円	機能の充実、業務の効率化等を 目途に必要な機能の検討及びデータ の移行、電子カルテシステムとのイ ンターフェース等について検討を 行った結論を重要視し優先した結 果、現行システムが存在する中、 蓄積データやノウハウを持つ同シ ステムバージョンアップによる更 新が選定されたことから、当該シ ステムプログラム等の開発元で技 術的な詳細を熟知・精通している 選定ベンダ以外に業務履行不可 能であり、契約の性質が競争入札 に不適なため日本赤十字社会計規 則第36条第4項、同施行細則第35 条第11号に基づく随意契約とする。	
物流システム (MegaOak M3) 導入業務	事務部医療情報課 京都市上京区 釜座通丸太町上ル 春帯町355番地の5	平成30年6月27日	日本電気株式会 社京都支社 京都市下京区 四条通烏丸東入 ル長刀鉾町8	37,800,000円	機能の充実、業務の効率化等を 目途に必要な機能の検討及びデータ の移行、部門システムとのインター フェース、システムマスタ構築に かかる職員作業負荷量について検 討を行った結論を重要視し優先し た結果、電子カルテシステムベン ダの所有するシステムが選定され たことから、当該システムプロ グラム等の開発元で技術的な詳細 を熟知・精通している選定ベンダ 以外に業務履行不可能であり、契 約の性質が競争入札に不適なため 日本赤十字社会計規則第36条第 4項、同施行細則第35条第11号に 基づく随意契約とする。	